座間味村立学校

適正規模・適正配置に関する基本方針

～子どもたちのよりよい環境のために～

（素案）

　　　　　　　　　座間味村教育委員会

序章　はじめに

 1．策定の背景

座間味村（以下「本村」といいます。）は現在人口が横ばいとなっており、今後もその傾向が続き児童生徒数においては減少傾向になると予測されます。現在、学校運営に支障が無いよう施設の修繕等に取り組んできましたが、物価高騰や人件費の増加にともない、修繕が追い付かない状況となってきているなか、建設から40年以上経過する校舎もあり、今後修繕は増加することが見込まれます。また人材の確保が困難な状況が続いており、職員の必要定員に対する慢性的な不足も発生しています。学校教育の目的の一つである子ども達の社会性の育成の観点からも、一定の規模の児童生徒集団を確保することが望ましいとされており、本村立学校においても学校規模の適正化にむけた検討が必要とされています。

2．計画の目的と位置づけ

**（１）目的**

村全体の人口の減少により児童・生徒数も最盛期より減少するとともに職員の人材確保も難しくなっており、授業展開への影響、児童生徒の快適な学習環境維持や、緊急時などの対応などに関しての弊害が考えられます。そのため、学校再編なども含めた学校規模の適正化が必要となります。

このような背景を踏まえ、本村の村立小中学校の今後の児童生徒数の推移に、学校区の現状や課題を改めて確認し、将来における学校適正規模・適正配置の考えを示す「座間味村立学校適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）」の策定をおこない、その取り組みを進める中で、児童生徒のまなびの場としての教育環境をより充実したものとし、本村の人材育成に大きく寄与することを目的とします。

**（２）位置づけ**

本基本方針の策定にあたっては、本村の最上位計画である「第五次座間味村総合計画」、本村における教育振興施策に関する基本的な方針である「座間味村教育大綱」などの関連する計画との整合を図りながら策定します。



3．座間味村教育大綱における位置づけ

本村教育振興に関する基本的な計画である「座間味村教育大綱」において、「本村が目指す教育の姿」や「教育施策の具体的な展開」について、以下のように示されています。

【座間味村の教育目標】

（１）島ぬ宝！子供にやさしい地域づくり

（2）個性輝く多様性のある地域づくり

（３）未来へ伝える地域の歴史・文化

（４）交流と共生の村づくり

【施策の展開】

(1)島ぬ宝！子どもにやさしい地域づくり

座間味村は三つの有人島からなる行政区であり、教育の拠点施設となる学校施設は各島に幼小中学校の併置校として設置され(慶留間幼稚園に関しては休園中)、各校ごとにその地域特色を生かした学校経営が展開されている。

「村づくりは人づくりから」と説いた本村の初代村長・松田和三郎翁に倣い、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもたちの教育環境をつくるとともに、外部との連携による人材確保やＩＣＴを積極的に活用した学校教育の推進により、次世代を担う子どもたちが成長していく喜びを共有できる施策を展開する。

①幼小中学校教育の充実

離島へき地校の特色と、三つの島それぞれの特性を活かした教育活動を家庭、地域、学校、行政が一体となって推進し、幼児児童生徒の健全育成と学力向上につなげるため、教育に関する情報公開に努める。

また、保護者の経済的負担を軽減するため、村外への派遣事業を積極的に支援するとともに、姉妹村との交流をはじめ海外ホームステイ事業の実施やALTの配置など、多様な社会に順応し、主体的に行動できる人材育成に努める。

②家庭による教育活動の促進

観光業などの就業者が９割を超え、夏場の繁忙期等により親子が一緒に過ごす時間を確保しづらい家庭の現状を踏まえ、児童・生徒家庭学習休暇制度により、学校では得られない家族で過ごす時間を通じた子どもたちの健やかな心の成長を支援する。

③ＩＣＴを活用した先進的な学校教育の推進

多様化する情報社会の中、学校教育においてＩＣＴを活用した学習活動を推進し、一人一人の個性に合わせた教育を実現するため、プログラミング教育や情報モラル教育など情報活用能力の向上に取り組む。

(2) 個性輝く多様性のある地域づくり

急速に変化する社会の中で豊かな人生を切り拓くために、学力等の認知能力と合わせ、目標や意欲、関心を持ち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力を育成するとともに、キャリア教育の視点に立ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自己実現できる能力を育成する施策を展開する。

①学力向上対策の推進

本村の特性（少人数・複式改善学級・学習支援員）を活かした教育体制を通して、児童生徒に即した細やかな教育活動を通じた学力向上を推進する。

また、三校それぞれの特性（地域人材や環境等）に沿った特色ある学習活動を支援する。

②豊かな心を育む活動の推進

清掃活動や、各校において実施される環境学習等を通して、本村でしか学べない体験（授業）を提供し、児童生徒の豊かな心を育む体験活動・ボランティア活動等を推進する。

③自己実現を支える奨学金制度の推進

将来の本村を担う学ぶ意欲のある生徒が経済的な理由で学びを断念することのないよう奨学金制度を継続する。また、児童・生徒の人間性や社会性の成長に向けて島外で開催される各種スポーツ大会及び文化活動等への渡航費用等の支援を行う。

④校舎等の修繕並びに改築への取組み

幼児児童生徒が安心、安全に学べる環境づくりとして、経年劣化等により危険になり得る箇所の早期の発見並びに修繕に努めるほか、老朽化した校舎の改築に向けて取り組む。

⑤社会スポーツの充実

子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しみ、かつスポーツを通じた世代間交流ができるよう、三島住民の交流機会創出に努める。また、セーリングに代表される日本代表等のアスリートキャンプや合宿への積極的な誘致により、一流アスリート等と村内児童生徒との交流を通じて夢や努力の大切さを学ぶ場を提供する。

⑥キャリア教育の機会創出

中学卒業まで広い社会や多種多様な職業に触れる機会の制約を解消し、子どもたちが視野を広げ、夢を描く手助けとなるようなキャリア教育の機会を島外の企業や組織等の協力を得て積極的に提供する。

(3)未来へ伝える地域の歴史・文化

唐船の船乗りを多く輩出した海の民としての誇り高い歴史、鰹漁業の産業化や、世界的なダイビングポイントとなるなど進取の気性で産業を興してきた歴史、またかつては久高島と並び称された信仰篤い側面など、すべてが現代の島に生きる私たちの暮らしをかたちづくっている。島の歴史・文化を学び、先人を尊び、本村の持続可能な発展とともに歴史・文化を繋げる施策を展開する。

①文化財保護

有形無形の文化財を適切に保護し、歴史文化・健康づくりセンターでの展示による学びの場の提供を通じて、本村の文化遺産から島の歴史先人の功績について見識を深め、自分が生まれ育った島、生きる島への誇りと自信の愛着と誇りを醸成する。

②伝統文化継承

阿嘉区の獅子舞、座間味区の流れ舟(ナガリブニ)、海御願(阿嘉・慶留間では海ぬ御願)など各区に残る伝統行事を記録媒体で記録する活動を継続するほか、各区及び各区青年会等が主体となって子どもたちの参加を促すことで、記録と記憶による次世代に向けた継承に取り組む。また、神事の担い手である島の女性たちの高齢化に伴い、継承の方策を講じていく。

(4)交流と共生の村づくり

島外より年間10万人もの人が訪れる本村は、座間味島、阿嘉島、慶留間島の三島に分かれて生活する村民のそれぞれの相互理解のもと、豊かな地域資源を維持し、歴史・文化を伝承し、平和を希求する心を内外へ発信し続ける社会的な価値を担っている。将来の本村を担う子どもたちが、異なる風土や習慣で生活する人たちと交流し、受入れ、共生できる能力を育成する能力を育成する施策を展開する。

①三校の交流促進

三つの島に分かれて学ぶ各校の子どもたちが、幼小中学校時代より相互の島の特性を理解し信頼や友情を深め、将来の地域コミュニティの形成を担う人材への成長を促すため、三校交流事業（スポーツ大会、合同学習、体験学習等）を継続的に取り組む。

②平和学習教育

沖縄戦における最初の米軍上陸地として戦禍を経験した本村は、平和の発信地としての役割を担っている。本村の児童・生徒や島外より訪れる修学旅行生への平和学習の機会を充実させるため、村内に点在する戦跡の活用、専門のガイドを育成するほか、県平和祈念資料館の座間味分館設置の実現に向けて取り組む。

③国内外との交流促進

子どもたちの視野を広げ社会性を養成するため、姉妹都市である嬬恋村との中学校間の交流事業を継続的に取り組む。その他、ホームステイ事業並びにオンラインでの国際交流学習など本村から広がる人的ネットワークや関係機関等との連携強化を図り、また、研修生の受入れなどによる国内外との交流と国際化への対応に取り組む。

第1章　座間味村の概要

1．位置と地勢

県都那覇市から西へおよそ40kmの東シナ海に浮かぶ大小２０余りの島々からなる離島村であり、東に渡嘉敷村、北西に渡名喜村、粟国村、久米島を望むことができます。

面積は16.87㎢で、全島の地形は平坦地が少なく、ほとんどが山林地域となっています。

各島の北側の海岸は切り立った断崖から成り、南側の砂浜はそれぞれが珊瑚礁にふちどられ、世界屈指の透明度とサンゴ礁、数々の熱帯魚にいろどられた美しい海中景観で知られ、一年を通じてダイバーが訪れます。

座間味島、阿嘉島、慶留間島の3つの有人島はいずれも亜熱帯の森に覆われ、天然記念物ケラマジカが生息しています。冬季の村海域にはザトウクジラの群れが繁殖と子育てのために訪れ、豪快なパフォーマンスを見ることができます。2014年3月、隣村の渡嘉敷村とともに「慶良間諸島国立公園」に指定されました。

2．座間味村の沿革

□唐船貿易の中継地

　　　住民は昔から海洋思想い富み、1350年察度王が明国と朝貢関係を結んでからは、那覇を出航した進貢船、唐からの冊封船は座間味島の阿護の浦港に風待ちのために立ち寄り、本村からは多くの有能な船乗りが輩出した。番所山（ばんどころやま）の烽火台では、のろしをあげ唐船が近づいたことを那覇に知らせた。

□鰹漁業創業の島

　　　明治34年（1901年）初代村長松田和三郎が鰹漁業を創設し、全県に広める。本村産鰹節「慶良間節」は良品の代名詞として知られるが、鰹漁の後継者不足により途絶える。

□銅鉱の島

　　明治初期から第二次世界大戦前まで屋嘉比島（現在無人島）及び久場島（同）にて採掘。

□第二次世界大戦（沖縄戦）米軍上陸第一歩の地

　　　沖縄戦において、昭和20年3月26日米軍最初の上陸地となる。集団自決者を含む多くの村民が犠牲者となった。

□観光立村へ

　　　昭和53年（1978年）座間味村は沖縄海岸国定公園に指定され、内海の美しい眺めと海中景観を求めて全国から観光客やダイバーが集うようになった。

2005年に周辺海域がラムサール条約湿地として登録、2014年3月5日全国31番目となる慶良間諸島国立公園に指定された。

３．児童・生徒数の推移

過去ならびに今後数年の児童・生徒数の推移は下表の通りです。

おおむね80名から100名の間で推移をしていますが、今後70名台への減少が見込まれており、

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和5年推計）を見ると、本村の人口は前回推計よりも減少幅は縮小傾向となっているものの、0～14歳の人口は2020年の160人をピークに減少が続き、2050年には36％減少の103人の見込みとなっています。（図１）

図１　児童・生徒数の推移





※慶留間校の児童生徒数は留学制度含まず

第2章　座間味村の学校規模・施設をめぐる現状と課題

１．村立学校の概要

本村が設置している学校は、座間味小中学校、阿嘉小中学校、慶留間小中学校の3校となっています。（図２）

図２　座間味村立学校一覧



２．通学環境

本村における通学環境について、座間味小中学校は登校時に座間味区を除く阿真区・阿佐区在住の児童・生徒を対象にスクールバスを運行しています。

下校時は村営バスを利用するか、徒歩または保護者による送迎での帰宅となっています。

阿嘉小中学校ならびに慶留間小中学校は原則徒歩での通学となっています。

３．学校施設の現状と課題

建物棟数は全35棟となっており、そのうち共同調理場や座間味小中学校の体育館、慶留間小中学校の体育館などが築40年を経過しており、児童生徒の安全な学習環境の確保が急務となっているとともに、へき地校に安心して赴任してもらえる環境の確保の観点から教員宿舎の適切な修繕も必要となっています。（図３）

座間味村教育施設長寿命化計画（令和2年12月策定）では、全建物を現状規模のまま更新（建替）した場合の今後40年間の維持・更新コストは総額91億円が見込まれており、予防保全的な長寿命化のための修繕等対策を行い、建物を70年使用する場合での試算であっても今後40年間の維持・更新コストは66億円が見込まれています。

図３　学校施設一覧（2020年現在）



（出典：座間味村教育施設長寿命化計画）

４．学校規模に関する現状と課題

令和6年度現在、座間味小学校では3年生から6年生まで、阿嘉小学校・慶留間小中学校では児童・生徒が0人の学年を除く全学年で複式学級となっており、単学年での学級運営が難しい状況となっています。

また慶留間小中学校においては、現在在籍児童生徒数の半数以上が島外からの留学制度による児童生徒となっており、原則１年間での入れかえのため定着が難しい現状があります。

文部科学省による公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月、以下「手引」）では、義務教育段階の学校の役割として、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う事を目的としており、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要とされています。そのために、一定規模の児童生徒集団の確保や、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいことから、一定の学校規模を確保することが重要とされています。

また、児童生徒に与える影響として、コミュニケーション能力が身に付きにくい、教員それぞれの専門性を活かした教育を受けられない、進学などの際に大きな集団への適応に困難を来す可能性等課題が挙げられています。

本村にあっては教育委員会と各学校において、複式改善担当職員の配置や小学校と中学校、また島の枠を超えた集団学習等、子ども達のよりよい学習環境の確保へ取り組みを進めてきたところでありますが、多くの課題が残っています。

第３章　学校適正規模の実現に向けた方策

１．学校規模の適正化を図る手法

手引では、小中学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場等様々な機能を併せ持っており、まちづくりの在り方と密接不可分である点にも留意し、学校教育の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力のもと丁寧な議論を行うこととされています。

そのうえで、必ずしも学校の統廃合や再編を前提とするものではなく、地理的要因による小規模校を存続させる判断も尊重されることとなっていますが、その場合においては、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットをきめ細かく分析し、それらを最小化する工夫を計画的に講じる事とされています。

以上を踏まえたうえで、本村で検討し得る学校規模の適正化を図る手法の種類としては以下のような手法があります。

（１）現在の小中学校を維持した学校運営方法の見直し

地域コミュニティの維持を重視し、現在の学校の在り方を維持する場合は、上記の通りメリットの最大化とデメリットの最小化を図る事とされているため、現在取り組んでいる活動に加え、以下のような工夫を講じる必要があります。

①少人数であることを生かして、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において、踏み込んだ意見交換をさせる

②多様な意見に触れさせるために、保護者や地域住民の参画を得て、国語や総合的な学習の時間等でパネルディスカッション等を実施する

③発達段階に応じて集団生活や自治的活動を十分に経験させる（例：短期間の交換ホームステイ、１週間程度の通学合宿、寄宿舎等の宿泊施設を活用した１ヵ月程度の教育活動等）

④切磋琢磨する環境を作るため、全国学力・学習調査や全国体力運動能力・運動習慣等調査の結果の活用や、各種検定やコンクールへの参加を積極的に推奨する等同世代全体の水準や他校の児童生徒の頑張っている姿を意識させながらの指導の展開

⑤複数学校間で兼務発令や巡回指導システムを導入し教科免許保有者による指導を確保する

⑥複数の教員に一つの学級を担任させることにより、多様な観点での評価や校務の適切な分担を可能とする

⑦学校間で教室や体育館、教材、教具を共同利用するシステムを構築する

上記のような例にくわえ、教育課程特例校制度を活用した特別なカリキュラム編成なども考えられます。

（２）学校再編

　村立学校のうち、阿嘉小中学校・慶留間小中学校における学校規模の適正化は急務となっており、阿嘉大橋の架橋により相互の往来は学校創立時に比べて容易となっているため、２校の再編検討が必要となっています。

再編の形としては

①阿嘉小中学校と慶留間小中学校を統合し現在の阿嘉小中学校または慶留間小中学校校舎へ配置する

②阿嘉小学校と慶留間小学校、阿嘉中学校と慶留間中学校をそれぞれ統合し、現在の阿嘉小中学校、慶留間小中学校の校舎へ振り分ける

③阿嘉小中学校、慶留間小中学校を阿嘉・慶留間義務教育学校として再編し、前期・後期それぞれを現在の阿嘉小中学校・慶留間小中学校の校舎へ振り分ける

④阿嘉中学校と慶留間中学校を統合し、阿嘉中学校または慶留間中学校へ配置する

以上４点が考えられる。

いずれの場合においても、現在の学校における校歌や理念などアイデンティティの維持が求められる。

２．実現に向けた基本手順

（１）学校適正規模の実現に向けて

学校の適正規模の方策の実施にあたり、児童生徒、保護者や学校関係者、地域住民など様々な関係者や団体に影響が及ぶ事から、情報提供や共有、意見交換などを通じた合意形成を図り、適正規模の実現に向けて取り組みます。

（２）フローチャート

